

採用活動における求職者等の皆さまと公庫職員との面談等について

当公庫では、「人権方針」に則り、求職者等の皆さまの人権を尊重するとともに、ハラスメントを防止し、求職者等の皆さまに安心して就職活動を行っていただけるよう、役職員に対して、各種ハラスメントの防止に向けた意識啓発や研修を実施しています。また、職員が採用活動において、求職者等の皆さまと面談等を行う際は、以下のとおり取り組んでいます。

(1) 面談場所

面談は、次のいずれかの場所に限り実施します。

- ① 本支店等の会議室又はオープンスペース
- ② (求職者等が学生の場合) 学生の所属学校施設
- ③ 喫茶店・カフェ等(個室は不可)
- ④ 公庫が保有する端末にインストールされているWEB会議システム

(2) 面談時間

面談は業務として実施するものであり、原則、平日8時50分から17時10分の間で実施します。ただし、求職者等の皆さまから個別に時間外や休日の実施のご要望等を受けた場合、職員は、事前に採用担当部署へ申請し、許可を得たうえで実施します。

(3) 連絡方法

求職者等の皆さまとの連絡は、業務用メール(マイページからの連絡を含む。)又は業務用電話(携帯電話を含む。)を使用します。

職員個人の携帯電話、メール、SNSを用いた連絡は全て禁止としています。

(4) 事前届出

直接職員に面談のご依頼をいただいた場合、職員は、求職者等の皆さまの同意を得たうえで、面談場所・時間、氏名・所属情報等を事前に採用担当部署に届出をし、対応します。

(5) 禁止事項

以下の事項について、禁止をしています。

- ① 面談時における求職者等の皆さまとの飲酒を伴う食事
- ② 面談をきっかけとした個人の連絡先の交換、個人的な連絡

(6) その他

採用担当部署が実施するワークショップ、インターンシップ等のイベント運営、就職情報会社が主催するセミナー等への参加及び採用面接の実施にあたっては、面談時と同様に、当公庫所定の方法による連絡、禁止事項の遵守等、各種ハラスメント防止に向けた取り組みを実施しています。

当公庫の採用活動において、職員から懸念のある言動を受けた、あるいはその疑いがある場合は、[こちらの窓口](#)までご連絡ください。ご連絡による秘密保持や相談者保護を徹底し対応します。また、ご連絡いただくことで求職者等の皆さまに不利益が生じることは一切ありません。